

財政計画概説

計画期間 新総合計画と同期間とする平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 ヶ年とし、参考までにその後の推移と特種要因を見込んだ平成 30 年度推計を出しております。

また、比較基準年度は、特別なものを除き総合計画当初である平成 18 年度としております。

計画の対象 一般会計を対象としていますが、特別会計の収支を補てんする繰出金により、それぞれの会計の収支バランスをコントロールしています。

基礎数値

人口推移は政策人口を含め平成 27 年度では約 4,810 名まで漸減すると見込んでいます。

一般会計における職員定数は、平成 17 年度末に策定した定員適正化計画に準じ、平成 27 年度で 82 人となり、財政計画期間で 28 人、25.5%の削減を行う予定です。

一般事項

- 1 一般財源額の収支推計をベースにしています。財政収支推計（一財ベース）における歳入は、歳出又は起債額に伴う普通交付税算入額も考慮しています。同歳出は、基礎数値と相関関係が強い費目は当該数値の推移に比例させ、物件費、補助費等（一部事務組合負担金を除く。）は集中改革プランの目標に応じた削減係数を乗じ、公債費は既往債、新発債の償還額を全額見込み、残余の一般財源額により普通建設事業費（最低水準額 200 百万円）を確保しています。歳出に歳入が不足する場合は、財政調整基金を取り崩し、反対に剰余金が見込まれる場合は 50 百万円を超える額について積立を行います。一般財源額は、期首の平成 18 年度歳入で 3,973 百万円ですが、期末の平成 27 年度で 3,504 百万円と期中で 469 百万円もの減収(△11.8%)となります。
- 2 財政収支推計において収支バランスをとった後、新総合計画と一般財源額を中心とした調整を行い、財政計画歳出額としています。

歳入

- 1 歳入総額は、平成 18 年度の 5,677 百万円から平成 27 年度の 4,730 百万円と期中で 947 百万円もの減額(△16.7%)となる見込みです。
- 2 地方税においては、苫東厚真火力発電所などの固定資産税の減価償却を見込み、民税・軽自動車税・市町村たばこ税は、人口と相関すると見込み、平成 27 年度においては 755 百万円の減少と推計しております。
- 3 一般財源等額の柱となる交付税の算定試算ではありますが、基準財政需要額においては平成 20 年度から算定された地方再生対策費を一定額加算しますが、国勢調査による基礎数値の減少も見られ、平成 18 年度と比して平成 27 年度までに 0.5%の減額（14 百万円）を見込み、基準財政収入額におきましては固定資産を中心とする税額の減少などの影響が大きく、計画年では 40.6%の減少（△764 百万円）と見込んでおります。
- 4 事業費補正、公債費は、既発債に係る算入額だけではなく、計画期間内の新発債に係る算入額も見込んでいます（新発債は普通建設事業の事業量に応じたものとなります。）。平成 22 年度には、国営農業用水再編対策費負担に応じた新発債を見込んでおります。

- 5 臨時財政対策債は、基準財政需要額に基準財政収入額が不足する場合に交付される交付税財源に地方財政計画上の不足を生じているために通常収支対策として臨時に発行を認められるものです。当該赤字地方債は、後年度において理論上その償還額の全額が交付税に算入されます。
- 6 国・道支出金などの特定財源（地方債を除く。）は、歳出における直近の費目毎決算見込額の一般財源との構成比に応じて試算しています。

歳出

- 1 平成 27 年度の歳出規模は 4,673 百万円と見込んでおり、期首年度の 5,584 百万円と比較しますと 910 百万円（△16.3）と大きく減少しており、経常経費で 317 百万円、普通建設事業で 533 百万円の減となっております。
- 2 主なところでは、人件費において 28 人の減員により 159 百万円の減額を行いますが、繰出金においては、簡水会計で平成 24 年度以降において順次統合浄水場建設の影響が、公下会計では平成 22 年度以降も公債費圧力が引続き増加します。
- 3 普通建設事業費は、財源となる一般財源額と地方債を大幅に抑制せざるを得ないことから、国営農業用水再編対策への負担額増となる平成 22 年を除き、その後は 900 百万円程度の事業費となる見込みですが、この事業費には福祉施設建設費の償還額や事務機整備費、道営ほ場整備の負担金やエゾシカ被害予防対策費も含まれていますので、本町が発注する建設工事費とイコールではありません。
- 4 以上に掲げた経費のほかに、物件費、補助費等が大きなウエイトを占めていますが、これらの経費により収支尻を合わせる必要があり、削減目標を設定せざるを得ないこととなります。物件費は、ピーク時の平成 19 年度 906 百万円から平成 27 年度では 713 百万円と 21.3%の削減が、補助費等（一部事務組合負担金を除く。）においては、平成 21 年度を基準に毎年 2%の削減が必要です。

地方債残高

一般会計における計画期間の地方債期首残高は 10,069 百万円でしたが、期中における繰上償還（434 百万円）及び新発債の抑制により期末残高は 6,159 百万円へと 3,910 百万円の減少を見込んでいます。平成 27 年度決算見込みにおいては地方債現在高倍率が 1.91 程度となり、適正水準となりますが、実質公債費比率は、公下会計などの公債費圧力も加わり当分の間 17%台で推移すると予測しています。

留意事項

1. 物件費、補助費等に削減目標を掲げていますが、施設サービス、経常的補助事業等の統廃合が進まない場合、固定資産税収入が見込みを下回った場合など、一般財源の収支バランスを確保できない場合は、普通建設事業費のさらなる圧縮等を行う必要があります。
2. 石油交付金事業につきましては実施計画上では計上されておりますが、交付金という特種事情の関係から財政計画においては算入しておりません。
3. 参考として推計しております平成 30 年度については、国営農業用水再編対策費負担を見込んでいることから、歳入・歳出とも大きく膨らんだ推計値となっております。